岐南町自治会絆づくり交付金事業　概要

【目的】

岐南町自治会絆づくり交付金は、希薄化した地域の絆を深め、自主的・主体的な地域活動の推進を図ることを目的として、町内の自治会に交付するものです。

【対象事業】

（１）運営事業

自治会を運営する経常経費に対して交付します。

【対象となる経費】

〇総会、班長会などの会議に必要な経費
〇役員手当
〇町民運動会に必要な経費
〇奇数月の第３日曜に実施する「清掃の日」の活動経費
〇自治会活動保険料
〇自治会運営に必要な消耗品費
　用紙代、インク代　など

（２）絆づくり事業

運営事業以外の事業で、自治会内の連携が図られ、地域の連帯感が深まり、自治会が自主的に活動する事業に対して交付します。

【対象となる事業】

❶	地域の交流を深める事業	❷	高齢者等の福祉に関する事業
❸	子育てに関する事業	❹	健康づくり事業
❺	公園整備等に関する事業	❻	自主防災事業
❼	交通安全対策事業	❽	防犯対策事業
❾	環境美化事業	❿	エコ推進事業
⓫	生涯学習事業	⓬	青少年育成事業
⓭	交付金事業の実施のために設置する組織の運営に関する事業		

【対象とならない事業】

●事業の効果が、特定の団体のみに帰属する事業
●宗教、政治及び営利活動を目的とする事業
●国、県又は町から他の助成制度を受けている事業
●その他、認定審査会が適当でないと認める事業